

関 係 各 位

公益社団法人 日本理容美容教育センター
理 事 長
(公印省略)

令和 3 年度「運営管理（同時授業）」担当教員資格認定に係る研修会
参加申し込みについて

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、「運営管理（同時授業）」担当教員資格認定に係る研修会を、下記のとおり実施することになりましたのでご案内申し上げます。

参加を希望される方は、下記及び研修会実施要項をご確認の上、同封の参加申込書に必要な書類を添えて、締切日必着で当教育センター 業務課教育研修担当 宛にご郵送ください。

なお、今年度は、新型コロナウイルスの感染予防措置として、東京都において感染が拡大した場合及び開催期間中に感染者が出た場合は開催を中止することをご承知おきください。

申込締切：令和 3 年 8 月 5 日（木）必着

記

1. 研修期間

令和 3 年 9 月 21 日（火）午前 9 時 50 分 ～ 9 月 22 日（水）午後 3 時 40 分

2. 受講資格

- 1 平成 29 年度以降に厚生労働大臣の認定した「運営管理」（平成 29 年度は「理容運営管理」又は「美容運営管理」）教員資格認定研修の課程を修了した者
- 2 平成 28 年度までに厚生労働大臣の認定した「理容運営管理」又は「美容運営管理」教員資格認定研修の課程を修了した者であって、平成 30 年 3 月 31 日の時点において現に理容師養成施設で理容運営管理又は美容師養成施設で美容運営管理の教員として勤務していた者

3. 受講定員

40 名 ※定員を超える申し込みがあった場合は、先着順とさせていただきます。

4. 研修会場

公益社団法人 日本理容美容教育センター 5階 研修室
〒151-8505 東京都渋谷区代々木 3-46-18 TEL 03-3370-3313 (業務部業務課)
(JR 山手線・総武線、都営地下鉄大江戸線代々木駅下車 徒歩 8 分
小田急線参宮橋駅下車 徒歩 8 分)

5. 参加費用

14,300 円/人 (税込)

6. 研修内容

『同時授業担当教員資格認定研修会実施要項』参照
使用教科書：『運営管理』（2021 年 4 月 1 日発行）

7. 申込提出書類

- ① 申込書〔様式 1〕(非社員校:様式 1-1)(一般:様式 1-2)
- ② 「運営管理」教員資格認定研修の修了証書又は認定証書の写し
- ③ 教科書購入確認書〔様式 4〕(非社員校:様式 4-3)(一般:様式 4-4)

※購入の有無にかかわらず、必ず提出してください。

なお、教科書は事前の申込以外、研修会場では販売いたしません。

8. 留意事項

本研修会を修了した者は、都道府県より同時授業の承認を得た設立者を同じくする理容師及び美容師養成施設において、理容師及び美容師養成課程の生徒を対象とした同時授業を行えます。

理容師養成課程の教員が美容師養成課程の生徒に、または、美容師養成課程の教員が理容師養成課程の生徒に、それぞれ教えられる資格ではありません。

9. その他

- ・参加費用(教科書を購入される場合は、参加費用+教科書代)は、申込締切後、後、受講の決定されたご本人宛に請求書を送付いたします。
- ・昼食は、各自でご用意ください。
- ・服装は、教員資格認定研修を受講するに相応しい、節度ある装いとします。
- ・新型コロナウイルスの感染予防のため、必ずマスクを着用してください。

| |
|--|
| 連絡先：業務部業務課 教育研修担当 TEL 03-3370-3313 FAX 03-3370-1677 |
|--|

新型コロナウイルスの感染対策について -1-

教員資格認定研修会を安全に開催するため、日本理容美容教育センターでは、新型コロナウイルスの感染対策として次のことを行っています。

ご理解のうえお申込みいただきますよう、お願いいたします。

【研修会場】

- ・ 入口と出口を指定
- ・ ドアを開放して常時換気
- ・ 机の使用は1人1台
- ・ 研修会終了後、職員によるドアノブ、机、椅子のアルコール消毒

【社 屋】

- ・ 玄関に検温器設置
- ・ 1階待機スペースの使用禁止
- ・ エレベーターの使用人数を制限（1基4名）
- ・ 喫煙所の使用人数の制限及び備え付け灰皿の使用禁止
- ・ ゴミ箱の撤去
- ・ 給湯室の使用禁止
- ・ 研修会開催フロアへの職員の立ち入り制限

受診相談センターに相談する目安の症状です
これらの症状のある方は受講を控えてください

息苦しさ（呼吸困難） 強いだるさ（倦怠感） 高熱等の強い症状

反対面もご覧ください

新型コロナウイルスの感染対策について -2-

受講者各自の感染予防のため、受講の際には次のことを厳守してください。

なお、受講者全員の安全を守るため、反する行為が見られた場合は、それ以降の受講をお断りする場合がありますことをご承知おきください。

【体調管理】

- ・自宅もしくは宿泊施設を出る前、教育センター入館時、昼食後の3回検温し、教育センターに備え付けの指定用紙へ記録してください
- ・自宅もしくは宿泊施設を出る前に 37.5℃以上の発熱のある場合は、外出せず必ず教育センターへ連絡してください ⇒ **【連絡先☎：教育研修担当 03-3370-3313】**
- ・教育センター館内では、各自で用意したマスクを着用してください
- ・教育センター入館時および研修会場入室時に、常設アルコールによる手指の消毒をしてください
- ・研修会受講の3週間前までに、厚生労働省が公式提供する「COCOA - 新型コロナウイルス接触確認アプリ」をインストールし、使用を開始してください
- ・指定席での受講になりますので、体感温度やホワイトボードの見え方は、服装や眼鏡等で調整してください
- ・受講中に体調が悪くなった場合は、必ず事務局へ申し出てください

【研修会場】

- ・昼食前等、机のアルコール消毒をしてください
- ・昼食時を含め、指定された席以外へ移動しないでください
- ・休憩中の無用な立ち歩き、私語を控えてください

【社 屋】

- ・屋内の待合所は現在使用できませんので、9:30以降に来館してください
- ・喫煙をする方は携帯灰皿を持参してください
- ・喫煙室での会話は厳禁とさせていただきます
- ・ゴミ箱は使用できませんので、ゴミは全て持ち帰ってください

運営管理（同時授業）教員資格認定研修会参加申込書

令和3年 月 日

| | | | | | | |
|--|--------------------------------|--|----------------------|-----------------|---------------------|-------|
| 研修日 | 9月21日(火)～9月22日(水) | | 生年月日 | (男・女) | | |
| ふりがな | | | 昭和 平成 | 年 月 日生 (満 才) | 写真貼付 縦40mm×横30mm | |
| 氏名 | 印 | | | | | |
| 現住所 | 〒 () | | | | | |
| 最終学歴 (高等専門学校・ 大学校含む) | 中学校・高等学校 | | 卒業/中退 | | | |
| | 大学 | | 学部 | | | 卒業/中退 |
| 卒業した 養成施設 | 養成施設名 | | 卒業年月 昭和・平成 年 月 卒業 | | | |
| 免許取得 年月日 及び 免許番号 | 理容師免許 昭和・平成 年 月 日 取得 / 免許番号 | | | | | |
| | 美容師免許 昭和・平成 年 月 日 取得 / 免許番号 | | | | | |
| 修了した研修課目を○印で囲み、修了証書（又は認定証書）に記載された研修修了年月日を記入 | | | | | | |
| (理容・美容) 運営管理 平成・令和 年 月 日 | | | | | | |
| この申込書に記載された個人情報は、貴教育センターの「同時授業に係る教員資格認定研修会」に関する業務についてのみ使用されることに同意し、記名・押印します。 | | | | | | |
| | | | | | 氏名 印 | |

令和3年度 運営管理
教員資格認定研修会 教科書購入確認書

表題の研修会で使用する教科書について、購入の有無及び必要事項をご記入の上、参加申込書とともにお送りください。

購入を希望される方には、研修会の参加確定後、参加費用の請求書と教科書代金の請求書を送付いたします。

※購入された教科書は、研修会初日にお渡しいたします。

※教科書は、事前の購入以外、研修会場では販売いたしません。

※教科書は、複数冊のお申し込みはできません。

購入しない

購入する

購入を希望する教科書名にを記入してください。

| 教科書名 | | 価格 (税込) |
|--------------------------|------------|---------|
| <input type="checkbox"/> | 運営管理(教員用)※ | 1,056 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

※令和3年度のみ教員用教科書の販売となります

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

受講者氏名 _____

一般用

*** 教科書を購入しない場合も、必ず参加申込書と一緒にご提出ください**

令和3年度「同時授業担当教員資格研修会」カリキュラム

【運営管理(同時授業)】

| 月日 | 時間 | 講義内容 | 講師 |
|--------------|---------------|---|-------------------------------------|
| 9月21日 (火) | 9:30 ~ 9:50 | 受付 | |
| | 9:50 ~ 10:00 | 開講式 | |
| | 10:00 ~ 12:00 | 理容・美容における現状と課題 | 厚生労働省医薬・生活衛生局 生活衛生課 |
| | 13:00 ~ 15:00 | 理容・美容における業務の相違(美容) 運営管理と理容・美容の役割(美容) | 竹内 繭子 愛媛県美容業生活衛生同業組合 松山支部 支部長 |
| | 15:00 ~ 17:00 | 理容・美容業務における運営管理 | 和田 正春 東北学院大学教養学部 教授 |

| 月日 | 時間 | 講義内容 | 講師 |
|--------------|---------------|---|--------------------|
| 9月22日 (水) | 10:00 ~ 12:00 | 理容・美容における業務の相違(理容) 運営管理と理容・美容の役割(理容) | 佐藤 秀樹 全理連中央講師 |
| | 13:00 ~ 15:00 | 理容師・美容師養成施設での教育方法 | 山路 進 江戸川大学 特任教授 |
| | 15:10 ~ 15:40 | レポート | |
| | 15:40 | 閉講 | |

令和3年度同時授業担当教員資格認定研修会実施要項

1. 目的

設立者を同じくする理容師養成施設及び美容師養成施設において「化粧品化学」「運営管理」の教科課目を担当する教員に足る知識及び技能を修得させ、その資格を付与する。

2. 実施主体

公益社団法人 日本理容美容教育センター

3. 課目、日数、募集定員、開催期間

| 課目 | 日数 | 募集定員 | 開催期間 |
|-------|----|------|----------------------|
| 化粧品化学 | 2 | 40 | 2021年 9月 16日～ 9月 17日 |
| 運営管理 | 2 | 40 | 2021年 9月 21日～ 9月 22日 |

4. 会場

公益社団法人 日本理容美容教育センター 5階研修室

住所 〒151-8505 東京都渋谷区代々木 3-46-18

電話 03-3370-3313

5. 受講資格

| 研修課目 | 受講資格詳細 |
|-------|---|
| 化粧品化学 | 厚生労働大臣の認定した「化粧品化学」教員資格認定研修の課程を修了した者 |
| 運営管理 | <ol style="list-style-type: none">平成29年度以降に厚生労働大臣の認定した「運営管理」（平成29年度は「理容運営管理」又は「美容運営管理」）教員資格認定研修の課程を修了した者平成28年度までに厚生労働大臣の認定した「理容運営管理」又は「美容運営管理」教員資格認定研修の課程を修了した者であって、平成30年3月31日の時点において現に理容師養成施設で理容運営管理又は美容師養成施設で美容運営管理の教員として勤務していた者 |

6. 参加申込

申込にあたっては、遅刻、欠席をした場合、それ以降、受講及びレポートの提出ができないことを了承のうえ、別に示す様式の申込書に必要事項を記入し、所定の期日までに当教育センターに提出すること。

7. 応募手続き

提出は、郵送のみとし、応募多数の場合は、先着順とする。

また、応募書類は一切、返却しない。

なお、応募少数の場合は、開催しないことがある。

8. 研修課目、講習時間及び担当講師

【化粧品化学（同時授業）】

| 月 日 | 時 間 | 講義内容 | 講 師 |
|--------------|-------------|-------------------|-----------|
| 9月16日 (木) | 9:30～9:50 | 受付 | |
| | 9:50～10:00 | 開講式 | |
| | 10:00～12:00 | 理容・美容における現状と課題 | 厚生労働省 |
| | 13:00～15:00 | 理容・美容における業務の相違 | 理容師・美容師 |
| | 15:00～17:00 | 化粧品と理容・美容の役割 | 理容師・美容師 |
| 9月17日 (金) | 10:00～12:00 | 理容・美容業務における化粧品 | 「化粧品化学」講師 |
| | 13:00～15:00 | 理容師・美容師養成施設での教育方法 | 「教育」講師 |
| | 15:10～15:40 | レポート | |
| | 15:40 | 閉講式 | |

【運営管理（同時授業）】

| 月 日 | 時 間 | 講義内容 | 講 師 |
|--------------|-------------|---------------------------------|----------|
| 9月21日 (火) | 9:30～ 9:50 | 受付 | |
| | 9:50～10:00 | 開講式 | |
| | 10:00～12:00 | 理容・美容における現状と課題 | 厚生労働省 |
| | 13:00～15:00 | 理容・美容における業務の相違 運営管理と理容・美容の役割 | 美容師 |
| | 15:00～17:00 | 理容・美容業務における運営管理 | 「運営管理」講師 |
| 9月22日 (水) | 10:00～12:00 | 理容・美容における業務の相違 運営管理と理容・美容の役割 | 理容師 |
| | 13:00～15:00 | 理容師・美容師養成施設での 教育方法 | 「教育」講師 |
| | 15:10～15:40 | レポート | |
| | 15:40 | 閉講式 | |

9. 免除項目

同時授業担当教員資格を取得した研修において「理容・美容における現状と課題」を受講していれば、当分の間、同一年度に開催される他の課目の同時授業研修の「理容・美容における現状と課題」を受講しなくてもよい。

10. 修了認定

修了認定は、受講者の出席状況等を勘案し、かつ、課目ごとにレポートを提出させ、これを評価し、良好な評点を取得した者について行うものとする。

11. 修了証書の交付

修了証書は、研修の修了日から起算して50日以内に、本人に送付することを原則とする。

12. 費用

受講者負担とする。なお、受講者の負担を軽減するため、主催者は、費用の一部を負担することができる。

遅刻、欠席により受講及びレポートの提出ができない場合、参加費用は、研修会開始後であるため一切返還しない。

13. その他

自然災害の発生や感染症の流行等により、研修会を中止または中断することがある。